

委託業務特記仕様書（令和2年4月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議）

- 第5条** 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。
- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

(本業務の特記仕様事項)

第6条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

(本業務における特記仕様事項を記載)

第1章 業務目的

本業務は、主要地方道 阿南那賀川線における富岡新橋の橋梁修繕設計業務を行うものである。

業務内容は、修繕設計に先立ち橋梁各部の形状寸法や損傷状況を確認し、補修を必要とする箇所を特定するとともに、修繕設計に必要となる調査を実施する。その後、補修を必要とする箇所の修繕設計を行い、補修工事の発注積算に必要な設計図面、資料等を作成することである。

第2章 架橋位置及び橋梁諸元

対象橋梁の位置及び橋梁諸元は、下記のとおりとする。

橋梁名	路線名	所在地	橋梁諸元
富岡新橋	主要地方道 阿南那賀川線	阿南市 富岡町他	橋長:130m, 全幅:13.0m, 径間数:5 上部工形式:5径間単純合成鉄桁 下部工形式:重力式橋台2基, T型橋脚4基 竣工年:1963年(昭和38年) 適用示方書:昭和31年

第3章 業務内容

業務内容は、下記のとおりとする。

(1) 設計計画

関係資料の収集・整理を行い、業務計画書の作成を行う。

(2) 損傷箇所の確認調査

1) 損傷箇所の確認調査

既設橋梁の補修設計に先立ち橋梁各部の形状寸法や損傷状況を確認するとともに、必要となる調査を実施する。

- 実施試験
- 電磁波レーダー(鉄筋探査) 2箇所
- コア採取 2本
- 圧縮強度試験 2本
- 中性化深さ測定 2本

2) 現地踏査

既存資料の収集・整理を行った後、現地の状況を把握(損傷・劣化の程度、現況交通状況、周辺環境状況、現地調査方法、施工ヤード等)するほか、数量表の記載事項を現地にて確認する。

3) 外観変状調査

既存資料と現地状況との整合性を確認するほか、近接目視を行う。調査は全スパンについて地上、点検車、足場等を用いて行い、場合によりハンマーによる打音調査を行うなど全体の損傷状況の傾向を把握する。

4) 形状寸法測定

補修設計に必要な形状寸法については、既存図書で不明な箇所では計測可能な箇所の形状寸法を測定する。

5) 損傷図作成

現地調査結果をもとに、損傷図の作成を行う。

6)報告書作成

調査業務の成果として、現地調査、損傷状況などを報告書として取りまとめる。

(3) 補修設計

補修を必要とする部位について詳細設計を行い、補修工事の発注積算に必要な設計図面を作成する。作成した設計図から、工事に必要な数量を数量算出要領に従い、工種毎に数量計算を行う。

なお、劣化が著しく、耐荷力向上の必要性が考えられる場合や支承交換を要するなど、応力計算が必要となる部材に対しては設計計算を行う。

本業務での補修設計は、以下の範囲とする。その他、現橋調査によって新たな部材損傷が発見された場合は、監督職員と協議を行って補修設計を実施するものとし、必要と認められる費用については変更契約できるものとする。

- 1) 上部工補修設計
- 2) 下部工補修設計
- 3) 伸縮装置補修設計
- 4) 支承防錆設計

(4) 施工計画

対象橋梁の補修工事の施工時に必要となる現道交通対策および仮設備等について計画する。また、概算工事費の算定を行い概略の工事工程を立案する。

(5)概算工事費算定

補修数量、施工計画を基に概算工事費の算定を行う。

(6)関係機関協議

補修設計に必要な調査および補修工事の施工法について整理し、対外関係機関との協議用資料を作成する。

(7)打合せ協議

打合せ協議は4回以上とし、初回と成果品納品時には管理技術者が立ち会うものとする。

(8)報告書作成

業務の成果として、報告書を作成する。成果品は表-1のとおりとする。

表-1 成果品一覧表

成果品項目		規格	部数	備考
成果品	報告書	A4版	1	
データ	デジタル	CD	2	

第4章 貸与資料

貸与資料は、以下のとおりとする。

- ・橋梁台帳
- ・橋梁点検調査業務報告書